

障害者の集まりでも重度の女性の声は届かないこともいろんな集まりに行って感じました。

そんな模索をしている中、2008年11月から「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」（障害当事者団体、福祉団体など現42団体で構成）の事務局に関わることになり、役員、事務局は京都の障害者運動の諸先輩ばかり、しかも男性ばかり女性障害当事者は私だけで、まさしく男性中心の会議でした。権利条約の中に女性に関する条項が入っているにも関わらず、軽々しく扱われている現実に腹が立ちました。昨年、内閣府主催で総合福祉法骨格提言の説明会があった時も、壇上やフロアからも男性ばかりだったので、女性障害者の声を挙げなければと思いつきました。その後もまだまだ女性障害者のことは言い続けていますが、障害者差別の奥に女性障害者差別があるということを感じて目を向けてほしいです。

調査報告書を読んで

NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい代表理事 いなば つよし
稲葉 剛

2008年の年末から翌年の年始にかけて東京・日比谷公園に開設された「年越し派遣村」の取り組みは、当時、国内の貧困問題を可視化したと言われました。しかし、長年、女性の貧困や性差別の問題に取り組んできた方々からは「派遣村によって可視化されたのは、近年拡大した男性の非正規労働者の貧困であって、女性はずっと貧困であった」「男性の貧困が『女性なみ』になってきたことにより、ようやく貧困問題が社会問題として注目されるようになったのではないか」という指摘がなされました。

歴史的に見ても、正規労働者と非正規労働者の賃金や待遇の格差は、そもそも男女間の格差として設定されたものです。その背後には日本社会に根強い性別役割分業の意識がありますが、生活困窮者の相談・支援活動に取り組んできた私たち自身も、そうした意識を払拭できていないと言わざるをえません。例えば国内の貧困問題を語る際に「男性の貧困」を基準に語ってしまう傾向があること、生活困窮者の相談活動においても女性が相談に来やすい環境の整備ができていないこと等が指摘されました。

現代の日本社会では国内における貧困問題の存在自体が見えにくくさせられていますが、その不可視化に対抗するはずの活動や言説の中にも性差別をはじめとする様々な社会的差別が無意識のうちに入り込んでおり、それによって重層的な不可視化が生じているのだと思います。

今回、障害のある女性の「生きにくさ」に関する報告書を読みながら、何重にも及ぶ複合差別の実態に慄然とすると同時に、最も不可視化されてきた問題を可視化するために尽力された関係者の方々、なかでも長年出せなかった「叫び」や「怒り」を言葉にして表現した当事者の方々から敬意を表したいと思いました。

この調査報告書が可視化した実態を制度・政策の改善、社会意識の変化に結びつけていくため、微力ながら連携していきたいと考えています。

「障害のある女性の生活の困難 複合差別実態調査」報告書は第二刷を頒布中。
連絡先 dpiwomen@gmail.com 案内は DPI 女性障害者ネットワークのサイトをご参照下さい。
<http://dpiwomennet.choumusubi.com/>